



活動経過及び予定

- 3月 6日 理事会・評議員会
- 4月25日 理事会
- 4月25日 教職員課・福利厚生課訪問
- 5月13日 理事会・評議員会
- 6月 6日 理事会・県事協事業説明会
常設・常任委員会・
県費事務検討委員会

第1回評議員会

5月13日（火）に教職員互助組合会館にて今年度第1回評議員会を開催しました。

会長より県事協の事業は理事だけでは運営できないので県事協へ各地区からの協力をお願いと今年度は会員へのアンケートを企画して会員のニーズを把握していきたいとのあいさつがありました。その後、共助会からの事業説明を堀共助会理事長よりしていただきました。

協議の中では、予算決算の確認、今年度の県事協としての事業の具体的な説明等をおこないました。事業としては昨年とほぼ変わらないのですが、会費は昨年度よりも一人当たり100円増えました。その理由としては、今年度開催する「学校事務現状報告会」の報告を今年度は大島地区からしていただく関係で旅費の増額が必要だったためです。御理解をお願いいたします。各地区からもいろいろな意見がだされました。今後、理事会で検討していきたいと思えます。詳しいことは各地区評議員から説明があると思えます。

今年度の主な事業は次のとおりです。

◎第9次県費事務改善検討委員会事業

- ・ 諸手当認定・電算マニュアルの整備
- ・ 実務手引書の整備
- ・ 公立学校共済組合の記入例作成
- ・ 各種団体記入例 等

◎学校事務現状報告会の開催（8/8）

◎県事協だより発行・ホームページの更新

各地区の事務職員会等の紹介

始良・伊佐地区の共同実施の現状

始良・伊佐地区事務職員協議会

始良・伊佐地区での共同実施本格実施は、平成23年10月湧水町から始まりました。始良市では24年4月から蒲生地区先行実施（準備期間も無かったため実務は6月から）という形ではじまり、始良地区と加治木地区も25年4月から本格実施となりました。伊佐市は、菱刈地区が24年9月から先行実施され、他の2支援室は25年4月から本格実施になりました。霧島市は国分第1支援室が25年10月から試行をし、26年4月から先行本格実施となり、その他の支援室は26年10月からの本格実施に入る予定です。

3月に退職した先輩事務職員が、「給与関係の仕事が、教育事務所を経由することなく、学校から直接、県にPC上で報告することになれば、従来、教育事務所の行っていた書類審査がなくなるから支援室の役割が重要になり、支援室の有効活用をし、ミスを防止するしかない。」と退職にあたり語っていました。また、その先輩事務職員も室長で、決裁印を押す責任の重さで苦しんだそうです。

支援室の室長を孤立させないためにも、支援室内の事務職員の連携は大切です。九州の中では教育事務所が廃止され、全ての責任が支援室・室長に負わされ、その対策として市町村での支援室間の連携と、支援室を支える上部組織の構築をしている県もあります。鹿児島でも教育事務所廃止後の対策を、市町村の事務職員会・事務職員協議会で模索する時期が近づいているのではと思います。

（蒲生小・是枝）

【始良・伊佐地区・市町事務職員協議会】

- ①伊佐市事務職員協議会（3支援室）
- ②湧水町事務職員会（1支援室）
- ③霧島市事務職員協議会（1支援室）5/30 現在
- ④始良市事務職員協議会（5支援室）

教職員課・福利厚生課訪問

4月25日に県教委の教職員課・福利厚生課の両課を訪問し、県事協事業への理解と協力を依頼してきました。教職員課では、県事協事業への理解をしていただき、「諸手当認定・電算マニュアル」・「県小・中学校事務の実務手引書」の点検も引き続きしていただけるとのことでした。短い時間でしたが、課長ともお会いすることができました。福利厚生課では、今年度より共済組合様式記入例が紙媒体になったことを説明しました。共済組合からは記入例できてから記入のミスが少なくなり助かっているとのことでした。また、本年4月より様式が新しくなっ

ているものがありますのでご注意ください。最新の様式については共済組合鹿児島支部のホームページでダウンロードできます。

支援室だより等の提供のお願い

会員の情報共有の一環として支援室だよりを提供していただきそれをホームページ上に掲載してお互いの情報交換ができればと思います。もし、支援室だよりを提供していただける場所がありましたら、各地区評議員にデータ（ワード・エクセル・一太郎・PDF等）をお願いいたします。

今年度も学校事務現状報告会を開催します

例年8月に各地区から共同実施をはじめとし、保護者負担軽減の取組等の学校事務の現状を報告していただき、会員が情報を共有していく機会として学校事務現状報告会を開催しています。

今年度も8月8日（金）午後から、鹿児島県教職員互助組合会館にて開催することになりました。報告会後のアンケートでは、「参加して良かった。」「今後も続けて欲しい。」の方がほとんどです。なお、各地区から申し込みの案内があるとおもいます。まだ、参加されたことのない方は是非参加してください。

近々ホームページにも昨年度までの現状報告会の報告のレポートを掲載したいと思います。



昨年の現状報告会の様子

2014(平成26)年5月29日

各地区事務職員会長
各地区事務職員協議会長
各小・中学校長

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会
(略称：県事協)
会長 迫田弘昭
(公印省略)

学校事務現状報告会の開催について（ご案内）

県事協は、2002(H14)年8月に発足して以来、「県下の事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」ことを目標に活動してきました。

この間、学校事務職員を取り巻く環境は、大きく変わってきています。「学校事務の共同実施」は、2010年度より学校事務支援室として導入されましたが、学校事務支援室をどのように運営したらいいのかなどまだまだ不安感をぬぐえない状況です。また本年度より給与データ収集・配信システムも本格稼働しました。そこで、さまざまな取組・実践を県下事務職員が共有・享受できるよう「学校事務現状報告会」を開催いたします。出席につきましては特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 日 時 2014(平成26)年8月8日(金) 13:00 ~ 16:30

2. 場 所 鹿児島県教職員互助組合会館 3階大会議室

3. 報告内容

- (1) 「事務職員未配置校への学校事務支援室の関わり～備品(一般・教材)の共同実施見積、購入～」(南薩地区小中学校事務職員会)
- (2) 「鹿児島市における共同実施導入の経緯(仮称)」(鹿児島市学校事務研究会)
- (3) 「共同執務室における共同実施(仮称)」(大島地区公立小中学校事務職員協会)

4. 日 程

12:45	13:00	13:10	14:30	14:45	15:25	16:25	16:30
受付 (15)	開会行事 (10)	取組・実践発表 (80)	準備 (15)	質疑応答 (40)	意見交換 (60)	閉会行事 (5)	

5. 参加申し込み方法

各地区事務職員会・協議会ごとにとりまとめて、2014(平成26)年7月23日(水)までにメールで県事協担当理事：濱田 裕樹[霧島市立隼人中学校(hama_kenjikyoo@ybb.ne.jp)]まで申し込んでください。

6. 問い合わせ先

県事協副会長 越智 義隆 [南さつま市立川畑小学校 TEL.0993(53)3050]

現状報告会の案内文書の写し

今号から「鹿児島県教職員福祉事業連絡会議」のお知らせコーナーを掲載することになりました。事務職員にとって福利厚生も大事な仕事になります。会員のお役に立てば幸いです。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ

鹿児島県福祉事業連絡会議とは教職員のための福利厚生事業を行っている下記の5つの団体で構成する連絡会議です。

☆公立学校共済組合鹿児島支部 ☆鹿児島県教職員互助組合 ☆鹿児島県教職員共助会
☆鹿児島県学校生活協同組合 ☆教職員共済鹿児島県事業所

教職員の皆様方が学校・職場で安心して働くためにご自身の健康管理や病気をした場合の給付、冠婚葬祭時のお祝い金や弔慰金、人生の将来設計のための各種保険（共済）などの福利厚生事業を行っています。

共済組合からのお知らせ

公立学校共済組合鹿児島宿泊所「ホテルウェルビューかごしま」利用補助の拡充等についてのお知らせ 「ホテルウェルビューかごしま」を婚礼・会食等で利用した場合に、料金の一部を補助していますが、平成26年4月から、新たな補助の設定や拡充を実施しましたので、お知らせします。

① 鹿児島宿泊所宿泊利用補助の新設

1泊あたり 大人1,000円、
小人 500円 を補助

② 鹿児島宿泊所会食等利用補助の拡充

1,500円以上会食した場合の500円補助について、ランチタイム限定としていた条件を撤廃

③ ブライダル特典の拡充

現在実施の結婚式利用補助等に加え、次の特典を実施

- ・紹介者キャンペーン
- ・御出産祝いプレゼント
- ・御家族記念日割引
- ・記念婚式プラン
- ・御結婚記念日宿泊プレゼント

共助会からのお知らせ

日頃より、私ども「共助会」の諸事業の推進や会員の事務手続き等につきまして、県事協の会員の方々には大変お世話になっております。本会は、事務職員の方々のご協力により、円滑に運営できております。紙面をお借りして改めてお礼を申し上げます。

さて、本会は鹿児島県内で働く教職員の福利厚生のお手伝いをする任意加入の団体です。本会では共助会への加入促進をできる限り所属所へ足を運んで未加入者に事業内容について説明をさせていただいているのですが、全部に行き届かないのが現状です。今回、加入促進の一環として、4月に2014年度の新採者に向けて加入案内を事務職員の方を通じてお届けいたしました。早いうちに加入されたほうが、給付金やいざという時の資金、またコツコツ貯まる規約貯金、生命保険の団体取扱いによる保険料の割引等、有利なことがたくさんあります。未加入の方がいらっしゃいましたら「早目のご加入を」と一言お口添えいただけたら幸いです。

今後とも互助・共助の精神で、会員の方々によりよいサービスができるよう努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

連絡①貸付についてのチラシを各学校に送付しました。

掲示していただきますようよろしくお願いいたします。

②2014年度の会費額算定につきましては、全校よりご報告をいただきました。お忙しい公務の中お世話になり、ありがとうございました。

③給付、貸付等の申請書式が2014年4月より変わりました。新書式をご利用ください。